

食品接触材料安全センターメールマガジン No.55（2023年1月下旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

2022年12月26日厚労省は、これまでに提出された意見を踏まえ、基材（第1表）の新整理案をHPに掲載しました。添加剤（第2表）についても間もなく掲載される予定です。ここでは添加剤の新整理案について留意すべきポイントをお知らせします。

厚労省はこの間、添加剤（第2表）の全体を対象に、定量構造活性相関（QSAR）などにより一定の安全性確認を行ってきました。大部分の確認は出来たのですが、一部の確認が終了しないため、間もなくHPに掲載される添加剤（第2表）の新整理案は、一部の結果を積み残したものになります。こうした積み残した物質に意見を提出した事業者は、暫時その結果を待つとともに、引き続き意見の整理に協力を求められます。

また新整理案は、表（留保）に留まらず全ての表について、記載されていた合成樹脂使用区分別使用制限(%)の値や特記事項の内容が更新されている可能性がありますので、改めて確認が求められます。

全ての結果を踏まえた基材（第1表）、添加剤（第2表）は、4月頃開催される審議会部会に上程される資料で最終確認することになることにご留意ください。

■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介してきました。ここでは、情報調査・広報事業において2022年7～12月作成されたメールマガジンのバックナンバーNo.43～53から、「センター2022年度事業計画」のシリーズに掲載されたテーマを紹介しましょう。全体の前半は事業計画の紹介であり、後半はその進

抄状況報告となっています。

- No.43 (7 月下旬号) 「事務局体制の整備計画」
- No.44 (8 月上旬号) 「適合確認関連事業計画」
- No.45 (8 月下旬号) 「情報調査・広報関連事業計画」
- No.46 (9 月上旬号) 「関係機関との連携・協力」
- No.47 (9 月下旬号) 「安全センター協議会の運営」
- No.48 (10 月上旬号) 「2022 年度事業計画の全体状況」
- No.49 (10 月下旬号) 「情報調査・広報業務の状況」
- No.50 (11 月上旬号) 「確認証明書の切り替え、書き換え状況」
- No.51 (11 月下旬号) 「事務局体制の整備状況」
- No.52 (12 月上旬号) 「色材部会の事業活動状況」
- No.53 (12 月下旬号) 「見解書の事業活動状況」

■お知らせ

食品接触材料などに関する内外の動き

- 韓国 MFDS 「フライパンのコーティングについて学びましょう！」 2023 年 1 月 5 日

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46939

- 韓国 MFDS 「食品用透明廃プラスチックボトルをリサイクルした食品容器第 1 号が間もなく誕生」 2023 年 1 月 17 日

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46957&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&multi_itm_seq=0&company_cd=&company_nm=&page=1

「食品容器使用再生原料基準」 2022 年 2 月 24 日

<https://www.law.go.kr/admRulLsInfoP.do?admRulSeq=2100000209486>

韓国で器具・容器包装のリサイクル材の認可申請がスタートした。

- 中国 CFSA 「アジピン酸重合体、2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)-1,3-プロパンジオール、4-(1,1-ジメチルエチル)安息香酸エステル等 3 種類の食品関連製品新品種意見書へのコメント公募」 2023 年 1 月 16 日

<https://cfsa.net.cn/Article/News.aspx?id=B7A4169A6C799EA168F76774F1D5FC2636B16DEC6E50B470>

●台湾 FDA 「食品用器具・容器包装の衛生基準の改正について」 2023 年 1 月 11 日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=t601460>

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=3&id=28466>

<https://www.fda.gov.tw/tc/includes/GetFile.ashx?id=f638090273684391306>

<https://www.fda.gov.tw/tc/includes/GetFile.ashx?id=f638090273684534123>

<https://www.fda.gov.tw/tc/includes/GetFile.ashx?id=f638090300405381164>

器具・容器包装の規格基準第 2 条をより明確になるよう改正した。

改正前：プラスチック食品容器及び包装は、回収し使用できない。

改正後：プラスチック食品容器及び包装は、回収し、再度食品販売に包装できない。

WTO 通報「G/SPS/N/TPKM/594/Add.1 食品用器具・容器包装衛生標準案」2023 年 1 月 12 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NTPKM594A1.pdf&Open=True>

●中国食品工業協会「環境に優しい液体食品用無菌紙ベースの複合包装の評価ガイドライン」の業界標準（意見募集稿）にコメントを求める書簡」2023 年 1 月 16 日

<https://www.cnfia.cn/archives/28725>

●REACH24H「2022 年の食品関連新品种の受理・認可の棚卸はこの 11 の主要データから！」2023 年 1 月 19 日

<https://www.reach24h.com/food-contact-material/industry-news/inventory-new-varieties-food-related-products>

●EFSA 「消費済 PET を食品接触材料にリサイクルするため使用される Starlinger deCON 技術に基づくプロセス Petecoflex の安全性評価」2023 年 1 月 12 日

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7760>

●欧州委員会環境総局「汚染ゼロ：飲料水への改善された品質とアクセス」2023 年 1 月 12 日

https://environment.ec.europa.eu/news/improved-quality-and-access-drinking-water-all-europeans-2023-01-12_en

●ECHA「ECHA ウイークリー - 2023 年 1 月 18 日」

https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-251

「制限に関する ECHA の現在の活動」 PAH

<https://echa.europa.eu/current-activities-on-restrictions>

欧州委員会「子供の遊技場を始め他の家庭用品に使用されるルーズなゴム顆粒及びマルチに含まれる 8 つの PAH の濃度制限を再評価し、必要なら制限を提案するよう ECHA に要請する」 2023 年 1 月 6 日

https://echa.europa.eu/documents/10162/17233/mandate_pahs_children_investigation_en.pdf/25c4ad9a-7061-de70-c218-ca73a68578a7?t=1674032054073

●ECHA「ECHA は 5 か国の当局から PFAS 規制案を受理した」 2023 年 1 月 13 日

<https://echa.europa.eu/-/echa-receives-pfass-restriction-proposal-from-five-national-authorities>

5 か国はデンマーク、ドイツ、オランダ、ノルウェー、及びスウェーデン。PFAS を幅広くカバーすると聞く。ドシエは 2 月 7 日公表される。

●ECHA「ECHA は候補リストに 9 つの有害化学物質を追加」 2023 年 1 月 17 日

<https://echa.europa.eu/-/echa-adds-nine-hazardous-chemicals-to-candidate-list>

メラミンを含む。

●欧州環境庁（EEA）「ヨーロッパの殆どのプラスチック消費には、直接的な政策目標とデータがない」 2022 年 12 月 12 日

<https://www.eea.europa.eu/highlights/most-plastic-consumption-in-europe>

「陸に由来する海洋ごみに対処するためより大きな努力が必要」 2023 年 1 月 19 日

<https://www.eea.europa.eu/highlights/more-efforts-needed-to-address>

「発生源から海へー海洋ごみの語られていない物語」 2023 年 1 月 19 日

<https://www.eea.europa.eu/publications/european-marine-litter-assessment/from-source-to-sea-the>

●英国「英国における使い捨てプラスチックの広範な禁止」 2023 年 1 月 14 日

<https://www.gov.uk/government/news/far-reaching-ban-on-single-use-plastics-in-england>

●ウェールズ WTO 通報「G/TBT/N/GBR/51/Add.1 環境保護（使い捨てプラスチック製品）法」 2023 年 1 月 9 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/GBR51A1.pdf&Open=True>

●蘭 RIVM 「マイクロプラスチックの環境影響に更なる研究が緊急に必要」 2023 年 1 月 18 日

<https://www.rivm.nl/en/news/urgent-need-for-more-research-into-environmental-effects-of-microplastics>

「環境中のマイクロプラスチックについて、私たちは何を知っているか? ナレッジアジェンダ 環境中のマイクロプラスチック」 2023 年 1 月 18 日

<https://www.rivm.nl/en/bibcite/reference/356991>

●texfash 「化学及び繊維産業の工場をより環境に優しいものにする新たな EU 環境基準」 2023 年 1 月 16 日

<https://texfash.com/special/new-eu-environmental-norms-to-make-chemical-and-textile-industry-plants-greener>

●カナダ WTO 通報「G/SPS/N/CAN/1425/Add.1 カナダへの木製包装材料の入国要件 D-98-08」 2023 年 1 月 11 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCAN1425A1.pdf&Open=True>

●WIKIPEDIA 「ポリスチレン発泡体のフェーズアウト」 2023 年 1 月 9 日更新

https://en.wikipedia.org/wiki/Phase-out_of_polystyrene_foam

「プラスチックバッグの禁止」 2023 年 1 月 12 日更新

https://en.wikipedia.org/wiki/Plastic_bag_ban

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCI の個人情報の取扱いに関しましては、JCI ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmssc@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCI) 食品接触材料安全センター
〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階
Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>